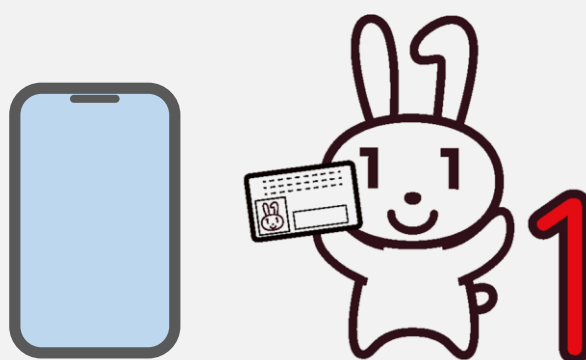


マイナポータル ぴったりサービスを利用した 電子申請について

令和5年度 教育・保育給付認定現況届
(兼 施設利用意向確認書) 操作マニュアル



令和5年9月

姫路市こども保育課

目次

- [1 はじめに](#)
- [2 申請のながれ](#)
- [3 事前準備](#)
 - [3-1 用意するもの](#)
 - [3-2 アプリインストール](#)
 - [3-3 利用者登録](#)
- [4 申請の方法](#)
 - [4-1 手続の検索](#)
 - [4-2 マイナポータルへのログイン・申請](#)
 - [4-3 申請者情報入力](#)
 - [4-4 申請情報入力](#)
 - [4-4-1 現況確認についての同意事項](#)
 - [4-4-2 児童情報](#)
 - [4-4-3 ひとり親家庭](#)
 - [4-4-4 保護者情報（届出者）](#)
 - [4-4-5 保護者情報（配偶者等）](#)
 - [4-4-6 保護者情報（その他の連絡先）](#)
 - [4-4-7 世帯情報](#)
 - [4-4-7 世帯情報（5歳児の在籍兄妹）](#)
 - [4-4-8 施設利用意向確認についての同意事項](#)
 - [4-4-9 施設利用意向確認](#)
 - [4-5 入力内容確認](#)
 - [4-6 添付書類登録](#)
 - [4-7 電子署名・送信](#)
- [5 問合わせ先](#)



1 はじめに

姫路市では、マイナポータルのぴったりサービスを使った、オンライン手続（電子申請）が可能です。

従来どおりの方法（申込用紙での窓口申請）も可能ですが、どちらか一方の方法（電子申請又は窓口申請）で申請してください。

このマニュアルは、iPhone端末の操作を説明しています。android端末、及びパソコン・ICカードリーダーライターを用いた電子申請は同様の流れとなりますので省略させていただきます。

対象者

- ・ 姫路市に住民票がある。
- ・ 現在認可保育施設を保育認定（2号・3号）で利用中で、施設から案内文「令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）の提出について」を受け取られた方。
※5歳児、及び何らかの事情で配布時点で次年度継続が難しい方には配布されません。

受付期間

令和5年10月31日（火）17：20まで

注意

提出確認がとれない場合は退園扱いとなります。
必ず手続を行ってください。

注意

何らかの理由により、受付期間に間に合わない場合は、事前に子ども保育課までご相談ください。
子ども保育課 079-221-2313

1 はじめに

動作環境

iOS 14以上がインストールされたiPhone 7以降の機種

動作環境について詳細は、[動作環境について（マイナポータル）](#)を参照ください。

アプリのインストール

iPhone端末からApp Storeにアクセスし、マイナポータルアプリをインストールしてください。

インストールについては「[3-2 アプリインストール](#)」を参照ください。

マニュアルの表記について

操作 これから行う操作の手順を示します。

注意 操作や実施する作業に関する注意事項を示します。

補足 操作や実施する作業に関する補足を示します。

[] ボタンを示します。



スマートフォン画面のタップを示します。

ページ名 外部サイト、または本マニュアル内の別ページへ移動します。

M C マイナンバーカードに関する説明や作業に関する事項を示します。
保護者（届出者）がマイナンバーカードの交付を受けていない場合は、手順や説明を飛ばしてください。

1 はじめに

その他

保護者（届出者）がマイナンバーカードの交付を受けていない場合

本マニュアル中のマイナンバーカードに関する説明や作業に関する事項を示している項目等（ **MC** ）については手順を飛ばしてください。

入力途中の入力内容保存について

入力中に[入力中の申請データを保存する]を選択後、[申請データを保存]を選択することで、入力途中の内容の保存をすることができます。入力項目が多いため、入力を一時中断したい場合は、ご活用ください。再開する場合は、「[手続検索・電子申請](#)」ページ内の[申請の再開]から保存した申請データを選んだ上で、[再開する]を選択してください。

保存されたデータの確認方法については[ダウンロードしたデータはどうすれば確認できますか（マイナポータル）](#)を参照ください。

パソコン・ICカードリーダライタを用いた電子申請の方法

基本的な設定入力項目は同じですので、本書をよくご確認いただいた後に、[マイナポータル操作マニュアル（マイナポータル）](#)を参照ください。

スマホ用電子証明書搭載サービスについて

マイナポータルアプリからスマホ用電子証明書の利用申請および利用登録を行っている方についてはマイナンバーカードは必要ありません。

参考：[スマホ用電子証明書とは？（マイナポータル）](#)

対象スマートフォン：[スマートフォン一覧（マイナポータル）](#)

マニュアル（第4章参照）：[操作マニュアル（マイナポータル）](#)

2 申請のながれ

マイナポータル（ぴったりサービス）を利用した電子申請の作成準備から提出は、以下の流れになります。

1 必要書類等・アプリの準備

「[3-1 用意するもの](#)」を確認し、必要書類等を準備してください。

「[3-2 アプリインストール](#)」を参考に、アプリ利用の準備をしてください。

2 手続の確認

「[4-1 手続の検索](#)」を確認し、ご自身の状況に合った手続に進んでください。

3 現況届（意向確認書）の作成・提出

The screenshot shows the application flow on the My Number Portal. The title is '令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）'. There are two options: 'オンライン申請' (selected) and '電子署名必須'. Below the options, there is a note: '以下より手続を開始してください。入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。' The flow consists of six steps: step1 申請者情報入力 (Input), step2 申請情報入力 (Input), step3 決済情報入力 (Input not required), step4 入力内容確認 (Confirm), step5 添付書類登録 (Attach), and step6 電子署名・送信・印刷 (Sign, Send, Print). A button at the bottom says '入力中の申請データを保存する' (Save application data in progress).

step1からstep6まで順に入力し、電子申請を行ってください。

※step3については入力不要です。

申請者情報を入力する（「[4-3 申請者情報入力](#)」）

※マイナポータルアプリにて「申請入力補助情報」にフリガナやメールアドレス等を登録されている場合、自動的に省略されます。

申請情報を入力する（「[4-4-1 現況確認についての同意項目](#)」から「[4-4-9 施設利用意向確認](#)」）

入力内容を確認する（「[4-5 入力内容確認](#)」）

添付書類を登録する（「[4-6 添付書類登録](#)」）

※添付書類は、撮影した写真データもご使用いただけます。



申請内容を送信する（提出）

（「[4-7-1 電子署名・送信](#)」または「[4-7-2 送信](#)」）

補足

入力内容の保存をすることができます。入力項目が多いため、入力を一時中断したい場合は、ご活用ください。（「[入力途中の入力内容保存について](#)」）

3-1 用意するもの

1 施設より配布された案内文（利用中のお子さま1人につき1枚）

「令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）の提出について」

補足

申請には「お子さまの情報(児童氏名・在籍施設名・こどもコード)」が必要です。
市外施設をご利用中の場合は姫路市より直接送付します。

2 保護者（届出者）ご自身のマイナンバーカード M C

※マイナンバーカードの交付を受けていない方は本人確認書類が必要です。

補足

パスワード（署名用電子証明書6～16桁、利用者証明用電子証明書4桁、券面事項入力補助用4桁）が必要です。
忘れたり、ロックがかかってしまった場合は[こちら](#)を参照ください。

マイナンバーカードを利用した申請には、マイナポータルアプリのインストール及び利用者登録が必要です。

詳細については、「[3-2 アプリインストール](#)」、「[3-3 利用者登録](#)」を参照ください。

3 スマートフォンもしくはパソコン・ICカードリーダー

※このマニュアルは、iPhone端末の操作を説明しています。

iPhoneの場合はiOS 14以上がインストールされたiPhone 7以降の機種
動作環境について詳細は、[動作環境について（マイナポータル）](#)を参照ください。
android端末またはパソコン・ICカードリーダーを用いた申請については、
[マイナポータル操作マニュアル（マイナポータル）](#)を参照ください。

4 添付書類（写真で添付可能）

保護者全員分（例：父・母分）の保育を必要とする事由に応じた証明書類等のデータ

注意

ひとり親世帯の場合は住民票の写し（世帯全員分、本籍地、続柄記載のもの）が必要です。

※外国籍の方は離婚届記載事項証明書も併せて必要です。

注意

離婚調停中の場合は①～③いずれか1点が必要です。

①調停調書の写し

②夫婦関係調整調停（離婚）の事件番号が記載されている書類（調停期日通知書等）の写し

③離婚調停中等の証明書（こども保育課様式、担当弁護士の証明必要）

3-1 マイナンバーカードのパスワード

補足

M C

パスワードの再設定

マイナンバーカードのパスワード（署名用電子証明書6～16桁、利用者証明用電子証明書4桁、券面事項入力補助用4桁）を忘れたり、ロックがかかってしまった場合は、市の窓口にお越しいただき、再設定を行う必要があります。

（問い合わせ先）

姫路市マイナンバーコールセンター 079-221-2150

コンビニでの再設定

署名用電子証明書の暗証番号（英数字6桁から16桁）のみの再設定は、一部のコンビニでも行うことができます。詳しくは下記をご覧ください。

[署名用パスワードをコンビニで初期化（地方公共団体情報システム機構）](#)

マイナンバーカードの暗証番号再設定が コンビニでできます

e-Taxなどのインターネットを使用した電子申請の際に使用する
英数字【6文字以上16文字以下】のパスワード※が、
市区町村窓口に行かなくても**コンビニで再設定**できるようになりました。

（※）署名用電子証明書のパスワード

（注意）証明書のコンビニ交付サービスやワクチンパスポートで使用する**数字4桁の暗証番号の再設定はできません**。お住まいの市区町村窓口にてお手続きをお願いします。

手続き方法

このサービスは無料でご利用いただけます。

（手順1）

スマートフォン専用アプリをダウンロードして
スマホから事前予約を行う。事前予約はメン
テナンス時を除き24時間可能です。



◆アプリのダウンロードはこちらから

iPhone



Android



（手順2）

マイナンバーカードを持参して対象のコンビニ
等のキオスク端末（マルチコピー機）で初
期化を行う。

キオスク端末で手続可能な時間は
6:30～23:00です。



※（手順1）を行わないと、コンビニ等店舗での（手順2）の操作はできません
※（手順1）完了後、24時間以内に（手順2）の操作をしてください

◆ サービスの詳細な内容や対象のコンビニ等についての情報はこちら
<https://www.jpki.go.jp/jpkiidreset/howto/index.html>

◆ コンビニ等のキオスク端末の操作手順についての動画はこちら
<https://youtu.be/1BQsgw0sLww>



ご不明な点はコールセンターにお問い合わせください

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

（平日：9時30分～20時、土日祝日：9時30分～17時30分（年末年始12/29～1/3を除く））

※ 音声ガイダンス後にプッシュダイヤルで、次の番号を選択してください。

「1番 通知カード・マイナンバーカードに関するお問い合わせ」

→ 「1番 コンビニでの暗証番号のリセット方法等についてお聞きになりたい方」

従来どおり、お住まいの市区町村でも暗証番号の再設定は可能です。

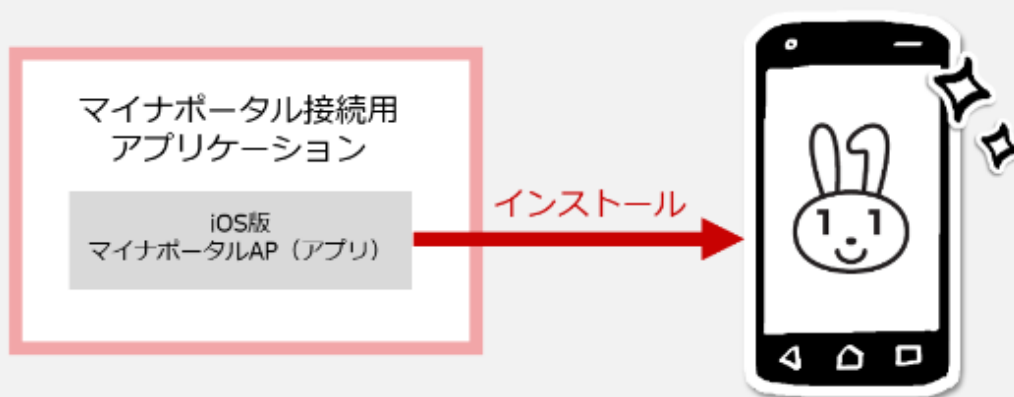
コールセンターに問合せするなどしてもご自身で再設定ができない場合は、お手数ですがお住まいの市区町村の窓口でお手続きをお願いします。

作成：地方公共団体情報システム機構 (J-LIS)

3-2 アプリインストール

M C

お使いのiPhone端末にマイナポータルアプリ（マイナポータル接続用のアプリケーション）をインストールしてください。

**注意**

ダウンロードに当たっては、端末の脆弱性対策やマルウェア対策ソフトの利用などの安全対策を行ってください。

操作

【ステップ 1 / 2】 インストーラーサイトを開く

[AppStoreリンク](#)

【ステップ 2 / 2】 マイナポータルアプリをダウンロードする



3-3 利用者登録

M C

利用者登録は、マイナポータルを利用できるようにするための、最初の操作です。利用者登録を行うと、あなたにひもづく利用者フォルダがマイナポータル上に作成されます。

利用者フォルダは、あなた自身と作業を委任された代理人だけが利用できる、一時的なデータ格納場所となります。

操作

【ステップ 1 / 7】 マイナポータルアプリを起動する

ログインボタンまたは利用者登録／ログインして使うボタンを押してください。

【ステップ 2 / 7】 マイナンバーカードを認証する

利用者証明用電子証明書に設定した数字 4 桁のパスワードを入力し、iPhone にマイナンバーカードをセットして読み取り開始ボタンを押してください。

【ステップ 3 / 7】 ログインの成功を確認し、利用者登録へ進む

【ステップ 4 / 7】 利用者登録を入力する

【ステップ 5 / 7】 確認コードを入力する

設定したメールアドレスに送られた確認コードを入力してください。

【ステップ 6 / 7】 利用者登録の入力内容を確認する

入力した内容を確認し、利用者登録するボタンを押してください。

【ステップ 7 / 7】 利用者登録を完了する

詳細は[こちら（マイナポータル）](#)を確認してください。

4-1 手続の検索（市内施設利用者用）

「令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）」の提出について」をご準備ください。

「手続き方法」のQRコードを読み込むとマイナポータルの該当手続が表示されます。

注意

マイナンバーカードの交付を受けているか否かでQRコードが変わります。読み取り間違いにご注意ください。

マイナンバーカード **あり**



⇒「[4-2-1](#)」へ

[令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）](#)（マイナポータル）

マイナンバーカード **なし**



⇒「[4-2-2](#)」へ

[令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）](#)【マイナンバーカード交付を受けていない方用】（マイナポータル）

※QRコードの読み取りが難しい場合は、上記リンクからもマイナポータルへ移動できます。

4-1 手続の検索（市外施設利用者用）

「令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）」の提出について」をご準備ください。

「手続き方法」のQRコードを読み込むとマイナポータルの該当手続が表示されます。

注意

マイナンバーカードの交付を受けているか否かでQRコードが変わります。読み取り間違いにご注意ください。

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）の提出について

1 提出期間 **重要** 申請日がとれない場合は「早急」となります
令和5年10月23日（月）※市内施設利用者の提出期限と異なります。ご注意ください。

2 届出書（手続をしていただく方）
保護者様

3 準備していただくもの・手続方法 **重要** 今年度より電子申請を推奨します
準備していただくもの

すべての方（必須）
保護者会員分（例：父母分）の保育を必要とする事由に応じた証明書等
一部は裏面「その他」を印刷してください。

ひとり親世帯の世帯
住民票の写し（世帯会員のもの（原本）で、本籍地、続柄記載のもの）
※外国籍の方は離婚届記載事項証明書も併せて必要です。

離婚調停中の場合（①～③いずれか1点）
①調停調書の写し
②夫婦関係調整調停（離婚）の事件番号が記載されている書類（調停期日通知書等）の写し
③離婚調停中等の証明書（こども保育課様式で担当弁護士の見印が必要）

※市町村によって必要書類が異なるため、追加提出の依頼のためこども保育課からご連絡する場合があります。

電子申請の場合は、上記に加えて以下の準備も必要です

すべての方（電子申請に必須）
保護者様がマイナンバーの交付を受けているか否かで準備していただくものが異なります。

マイナンバーカードの交付を受けている場合
・マイナンバーカード
・通知番号（番号用電子証明書6～16桁、利用者証明書用電子証明書4桁、申請事項入力補助用4桁）

マイナンバーカードの交付を受けていない場合
・本人確認書類 いずれか1点
（子どものための教育・保育給付支給認定申請書提出期限内のもの、運転免許証、運転免許の被保険者証等）

手続方法

マイナンバーカードをお持ちの方はこちら
申請者情報入力の手続き及び申請状況の確認ができます

マイナンバーカードをお持ちでない方はこちら
申請者情報入力の手続き及び申請状況の確認ができます

※申請の際にこの案内が必要です。この案内を受けた児童ごとに申請が必要です。

**市外施設
利用者用**

マイナンバーカード **あり**



⇒「[4-2-1](#)」へ

[【姫路市外施設利用者用】令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）](#)

マイナンバーカード **なし**



⇒「[4-2-2](#)」へ

[【姫路市外施設利用者用】令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）【マイナンバーカード交付を受けていない方用】](#)

※QRコードの読み取りが難しい場合は、上記リンクからもマイナポータルへ移動できます。

4-2-1 マイナポータルへのログイン

M C

子ども・子育て支援法第22条

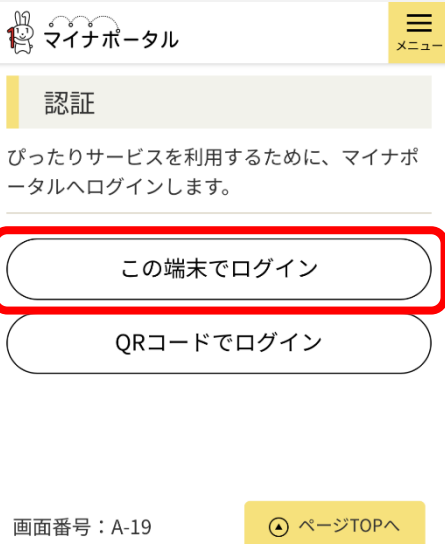
ログインが必要な手続が選択されています。申請を行う際は、以下のボタンよりログイン後に申請を継続してください。なお、ログイン済みの場合でも画面の再表示を行うと未ログイン状態に戻るため、その場合は再度以下のボタンよりログインしてください。


 ログインする

操作

【ステップ1 / 3】

【ログインする】を選択してください。



マイナポータル

認証

ぴったりサービスを利用するために、マイナポータルへログインします。

この端末でログイン

QRコードでログイン

画面番号：A-19

ページTOPへ

操作

【ステップ2 / 3】

【この端末でログイン】を選択してください。

マイナポータルに
スマホでログイン



マイナンバーカードの
利用者証明用電子証明書
のパスワードを入力してください

 数字4桁


 次へ

利用者証明用電子証明書のパスワードとは

操作

【ステップ3 / 3】

パスワードを入力し、画面の指示に従ってマイナンバーカードの読み取りを行ってください。

注意

パスワード（利用者証明用電子証明書4桁）が必要です。

4-2-2 申請開始

マイナポータル

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）

オンライン申請
 電子署名必須

制度
 保育

対象
 教育・保育給付認定を受けて既に保育施設を利用している児童

手続を行う人
 対象となる児童の保護者

申請する

操作

概要等を確認し、**[申請する]**を選択してください。

補足

M C

マイナポータルアプリにて「申請入力補助情報」にフリガナやメールアドレス等を登録されている場合、「[4-3 申請者情報入力](#)」は自動的に省略され、「[4-4-1 現況確認についての同意項目](#)」へ移行します。

マイナポータルアプリでの登録については、[申請入力補助情報を登録する（マイナポータル）](#)を参照ください。
 入力内容に誤りがあった場合は、[申請入力補助情報を変更する（マイナポータル）](#)を参照ください。

4-3 申請者情報入力

マイナポータル

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）

オンライン申請
電子署名必須

以下より手続を開始してください。
入力途中の内容を保存して、再開することも可能です。「入力中の申請データを保存する」より、入力内容のデータをダウンロードすることができます。

step1 申請者情報入力 **入力する**

step2 申請情報入力

操作

【ステップ1 / 3】

「step1 申請者情報入力」の[入力する]を選択してください。

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：0%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

iPhoneの場合、「コンテンツロッカー」がオンになっていると、以下の「郵便番号」が入力できません。iPhoneの設定でオフにしてください。
（設定→Safari→コンテンツロッカー→オフ）

マイナンバーカードを使って、自動入力ができます。

マイナンバーカードで自動入力

操作

M C

【ステップ2 / 3】

[マイナンバーカードで自動入力]を選択後、[カードを読み取る]を選択してください。

マイナポータルアプリへと自動移行します。表記に従ってマイナンバーカードの読み取りを行ってください。

注意

パスワード（券面事項入力補助用4桁）が必要です。

4-3 申請者情報入力

マイナポータル

メニュー

← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼施設利用意向確認書）（完了率：0%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要）▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step1 申請者情報入力

申請者の情報を入力してください

（中略）

次へすすむ

↓ 入力中の申請データを保存する

戻る ↑

操作

【ステップ 3 / 3】

申請者の情報を入力し、【次へすすむ】を選択する


注意

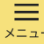
M C

マイナンバーカードの読み取りにより、申請者情報として自動的に入力される情報は、マイナポータルアプリにて「申請入力補助情報」に登録されている情報のみです。自動入力されていない部分は直接入力してください。また、自動入力された情報につきましても、入力内容に誤りがないか必ず確認してください。

マイナポータルアプリでの登録については、[申請入力補助情報を登録する（マイナポータル）](#)を参照ください。
入力内容に誤りがあった場合は、[申請入力補助情報を変更する（マイナポータル）](#)を参照ください。

4-4-1 現況確認についての同意項目


マイナポータル



 ×メニュー

← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：10%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り15画面）

■■■■■さんの申請です。
現況確認についての同意項目

以下は現況確認についての同意項目です。内容を確認し、同意を選択してください。

届出日

必須 自動入力

令和5年 ■■■■■

届出者氏名

必須 自動入力

■■■■■

同意項目（1項目／6項目）

現在の保育を必要とする事由に応じた父・母などの保護者の必要書類を添付してください。（※添付は「Step5 添付書類登録」で行ってください。写真データ可。） 必須

同意

同意項目（2項目／6項目）

■■■■■（中略）■■■■■

上または保育のために必要となる情報については、在籍施設に提供させていただきます。

必須

同意


次へすすむ

操作

すべての同意事項を確認し、**[確認しました]**を選択してください。

すべて選択した上で、**[次へすすむ]**を選択してください。

4-4-2 児童情報


マイナポータル

≡
メニュー

← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼施設利用意向確認書）（完了率：15%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り14画面）
■■■■■■■■■■ ■■■■■■さんの申請です。

児童情報

在籍児童の情報を入力してください。

児童氏名

案内文の「4 お子さまの情報」を確認し、児童氏名を入力してください。 **必須**


＝（中略）＝

案内文の「4 お子さまの情報」を確認し、こどもコードを入力してください。 **必須**

半角

手帳等

児童が身体障害者手帳・療育手帳・特別児童扶養手当・精神障害者保健福祉手帳・障害基礎年金の交付を受けている場合は入力してください。（例：身体障害者手帳2級）

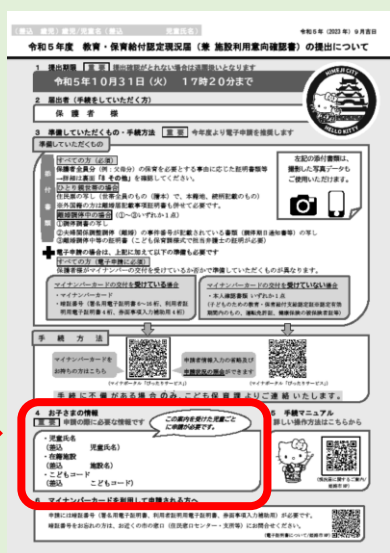
次へすすむ


操作

在籍児童の情報を入力してください。

- ・児童氏名
- ・在籍施設
- ・こどもコード

については、案内文の「**4 お子さまの情報**」をご確認の上、入力してください。



すべて入力した上で、**[次へすすむ]**を選択してください。

注意

きょうだい分を申請する場合は、入力間違いに十分ご注意ください。

4-4-3 ひとり親家庭

← 申請ナビ

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：20%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り13画面）

■■■■さんの申請です。
ひとり親家庭

ひとり親家庭の適用

ひとり親家庭ですか（離婚調停中でひとり親家庭の適用を受ける方は「はい」を選択してください。） **必須**

- はい（ひとり親家庭の適用を希望する）
- いいえ

操作

ひとり親家庭の適用について選択してください。

注意

ひとり親家庭の適用において「はい」を選択した方

ひとり親家庭の適用

ひとり親家庭ですか（離婚調停中でひとり親家庭の適用を受ける方は「はい」を選択してください。） **必須**

- はい（ひとり親家庭の適用を希望する）
- いいえ

ひとり親家庭の場合、その内容を選択してください。

- 離婚
- 死別
- 未婚
- 離婚調停中（別途証明書の添付が必要です。）


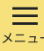
操作

ひとり親家庭の内容について、該当するものを選択してください。

離婚調停中の場合は、添付書類が別途必要となります。

注意事項をご確認の上、[確認しました]を選択してください。

4-4-4 保護者情報（届出者）


マイナポータル


← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼施設利用意向確認書）（完了率：25%）

step1 ▶ **step2** ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り12画面）

■■■■■さんの申請です。
保護者情報

保護者（届出者）の情報を入力してください。

保護者（届出者）

保護者（届出者）の氏名 必須 自動入力
■■■■■

保護者（届出者）の続柄を選択してください
=====（中略）=====

- 疾病・障害
- 看護・介護
- 災害
- 求職活動
- 就学
- 妊娠・出産

次へすすむ

操作

保護者（届出者）の情報を入力してください。

すべて入力した上で、**[次へすすむ]**を選択してください。

補足

「[4-3 申請者情報入力](#)」で入力された情報を引継いで自動入力されている項目もあります。

誤りがないか、念のためご確認ください。

4-4-5 保護者情報（配偶者等）

操作

保護者（配偶者等）の情報を入力してください。

すべて入力した上で、[次へすすむ]を選択してください。

補足

「[4-4-3 ひとり親家庭の適用](#)」において【はい】を選択した場合は、上記ページは表示されません。そのまま次の項目へお進みください。

4-4-5 保護者情報（その他の連絡先）

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼施設利用意向確認書）（完了率：35%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り10画面）

■■■■■さんの申請です。

保護者情報

保護者以外の連絡先を入力してください。

その他の連絡先について

その他の連絡先はありますか。（例：自宅固定電話、祖父母など） **必須**

はい

いいえ

自宅の電話番号

=====（中略）=====

氏名・続柄（例：姫路花子・母方祖母）

その他の連絡優先順位を選択してください。

1番目

2番目

3番目

4番目

次へすすむ

操作

その他の連絡先がある場合は、**【はい】**を選択し、電話番号と連絡優先順位を入力してください。

また、自宅固定電話以外を入力される場合は、氏名・続柄も忘れず入力してください。

入力し終わりましたら**【次へすすむ】**を選択してください。

その他の連絡先が無い場合は、**【いいえ】**を選択し、**【次へすすむ】**を選択してください。


4-4-6 世帯員情報

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力 (残り9画面)

■■■■さんの申請です。
世帯員情報

既に入力いただいた「保護者（届出者）」「保護者（配偶者等）」「在籍児童」は除く

在籍児童の保護者以外の同居の家族・同居人の人数を選択してください。（例：在籍児童のきょうだい、祖父母、保護者のパートナー、同居人など）

人数 **必須**

値を選択してください。

次へすすむ

操作

在籍児童の保護者**以外**の同居の家族・同居人の人数を選択してください。

（例：在籍児童のきょうだい、祖父母、保護者のパートナー、同居人など）

選択後、**[次へすすむ]**を選択してください。

注意

同居の世帯員が0人以外を選択した方

step1 ▶ step2 ▶ step3 (入力不要) ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力 (残り8画面)

■■■■さんの申請です。
世帯員情報

1人目の世帯員の情報を入力してください。既に入力している「在籍児童」「保護者（届出者）」「保護者（配偶者等）」は含みません。

1人目の世帯員

1人目の世帯員の氏名を入力してください。

1人目の世帯員の続柄を選択してください。

(中略)

は入力してください。（例：身体障害者手帳2級）

次へすすむ

操作

世帯員の情報を入力してください。

補足

同居の世帯員が6人以上いる場合は、6人目以降は任意の紙に、

- ①氏名
- ②続柄
- ③生年月日
- ④勤務先・学校等
- ⑤障害手帳等（有りの場合のみ）

を記載の上、「[4-6 添付書類登録](#)」にてデータにて添付してください。
写真データで添付できます。

4-4-7 世帯員情報（5歳児の在籍兄弟）

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：70%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り3画面）

■■■■■さんの申請です。

世帯員情報

現在認可施設を保育利用している5歳児の兄弟はいますか

必須

- はい
- いいえ

次へすすむ

↓ 入力中の申請データを保存す



操作

現在認可施設を保育利用している5歳児の兄弟がいる場合は[はい]を選択してください。

選択後、[次へすすむ]を選択してください。

補足

5歳児の兄弟がおり、この現況届によって認定・世帯状況が変更となる場合は、5歳児の兄弟の認定等も変更させていただきます。

4-4-8 施設利用意向確認についての同意項目



← 申請ナビ

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：75%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要）▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step2 申請情報入力（残り2画面）

■■■■さんの申請です。

施設利用意向確認についての同意項目

以下は施設利用意向確認についての同意項目です。内容を確認し、同意を選択してください。

「転園希望」

同意項目（1項目／4項目）

施設利用意向確認において「転園希望」を選択された場合、この届出により令和6年3月
 _____（中略）_____

1月15日までに「教育・保育施設変更届（姫路市オンライン手続ポータルサイト）」を提出してください。 **必須**

同意

同意項目（4項目／4項目）

施設利用意向確認に入力された内容のうち、利用調整上または保育のために必要となる情報については、在籍施設に提供させていただきます。 **必須**

同意

次へすすむ

操作

すべての同意事項を確認し、[確認しました]を選択してください。

すべて選択した上で、[次へすすむ]を選択してください。

4-4-9 施設利用意向確認

step2 申請情報入力（残り1画面）

■■■■さんの申請です。
施設利用意向確認

施設利用意向確認（令和6年4月以降の施設利用について）

令和6年4月以降も、在籍施設で保育利用を希望しますか。※令和6年3月末で分園を卒園し、本園への進級を希望される場合は、「転園希望」を選択し、第1希望を本園とした別途手続を行ってください。 **必須**

- 希望する
- 希望しない（転園希望・1号利用希望・退所）

操作

令和6年4月以降の施設利用の意向について選択してください。

選択された意向に応じて注意事項が表示されます。
内容をご確認の上[確認しました]を選択してください。

注意

他市町村の保育施設を利用中の方は、意向確認の質問項目が異なります。

注意

令和6年3月末で分園を卒園し、本園への進級を希望される方は、「希望しない（転園希望）」を選択してください。

注意

令和6年4月以降に現在の在籍施設で保育利用を希望しない場合

施設利用意向確認（令和6年4月以降の施設利用について）

令和6年4月以降も、在籍施設で保育利用を希望しますか。※令和6年3月末で分園を卒園し、本園への進級を希望される場合は、「転園希望」を選択し、第1希望を本園とした別途手続を行ってください。 **必須**

- 希望する
- 希望しない（転園希望・1号利用希望・退所）

該当するものを選択してください。

- 転園を希望する
- 1号利用を希望する
- 令和6年3月末で退所する

操作


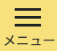
該当するものを選択してください。

選択された意向に応じて注意事項が表示されます。
内容をご確認の上[確認しました]を選択してください。

注意

令和6年3月末で分園を卒園し、本園への進級を希望される方は、「転園を希望する」を選択し、別途、本園を第1希望として申請手続を行ってください。

4-5 入力内容確認


マイナポータル


← 申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：85%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ **step4 ▶**
step5 ▶ step6

step4 入力内容確認

入力内容に誤りがないか確認してください

申請者情報 ▲

氏名（漢字又はアルファベット）

=====（中略）=====

確認しました。 訂正

この届出に提出日現在の保育が必要な事由に応じた父・母などの保護者の必要書類を添付してください。（※添付は「Step5 添付書類登録」で行ってください。写真データ可。）

訂正


4月以降の教育（1号）利用を希望する施設で申込手続きをしてください。

訂正

この届出に提出日現在の保育が必要な事由に応じた父・母などの保護者の必要書類を添付してください。（※添付は「Step5 添付書類登録」で行ってください。写真データ可。）

訂正

次へすすむ



操作

入力内容を確認し、誤りがあれば訂正して下さい。

入力内容が正しければ、**[次へすすむ]**を選択してください。

4-6 添付書類登録

M C

マイナポータル

申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼施設利用意向確認書）（完了率：90%）
step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step5 添付書類登録

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。

【保護者（申請者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【保護者（配偶者等）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類 または【ひとり親家庭】住民票の写し等
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

個人事業主、内職の方の添付書類
② 詳しい説明

操作

必要書類をアップロードしてください。

詳細は「[現況に関するご案内](#)」を確認してください。

【保護者1人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（届出者）の書類を添付してください。

【保護者2人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（配偶者等）の書類を添付してください。

ひとり親家庭の場合は、住民票の写しを添付してください。

離婚調停中の方は、調停調書等を添付してください。

個人事業主、内職の方の添付書類 該当者のみ

【② 詳しい説明】を確認し、書類を添付してください。

その他添付書類 該当者のみ

例：6人以上の世帯員がいる場合、その世帯員の情報を記載した書類を添付してください。

注意

データの添付がない場合や不備がある場合は、申請受付が完了しません。

操作

補足

書類の添付方法

- ① 【保護者（申請者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

- ②
- 写真ライブラリ
- 【 写真を撮る】
- 【 ファイルを選択】
- ② 詳しい説明

- ①【ファイルを追加】を選択してください。

- ②添付方法を選択してください。

【写真ライブラリ】：操作している端末の写真フォルダから選択

【写真を撮る】：操作している端末のカメラが起動

【ファイルを選択】：操作している端末のファイルアプリから選択

4-6 添付書類登録（マイナンバーカードを利用しない場合）

マイナポータル

申請ナビ

兵庫県姫路市
令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）（完了率：90%）
step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step5 添付書類登録

必要書類をアップロードしてください

スマートフォンのカメラで撮影した画像のアップロードも可能です。

【保護者（申請者）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

【保護者（配偶者等）】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類 または【ひとり親家庭】住民票の写し等
② 詳しい説明
必須

ファイルを追加

個人事業主、内職の方の添付書類
② 詳しい説明

操作

必要書類をアップロードしてください。

詳細は「[現況に関するご案内](#)」を確認してください。

保護者（届出者）の本人確認書類

マイナンバーカードの電子署名の代替となります。

【保護者1人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（届出者）の書類を添付してください。

【保護者2人目】就労証明書等の保育を必要とする事由を証明する書類

保護者（配偶者等）の書類を添付してください。

ひとり親家庭の場合は、住民票の写しを添付してください。

離婚調停中の方は、調停調書等を添付してください。

個人事業主、内職の方の添付書類 該当者のみ

【② 詳しい説明】を確認し、書類を添付してください。

その他添付書類 該当者のみ

例：6人以上の世帯員がいる場合、その世帯員の情報を記載した書類を添付してください。

注意

データの添付がない場合や不備がある場合は、申請受付が完了しません。

操作

補足

書類の添付方法

- ①【ファイルを追加】を選択してください。
- ②添付方法を選択してください。
【写真ライブラリ】：操作している端末の写真フォルダから選択
【写真を撮る】：操作している端末のカメラが起動
【ファイルを選択】：操作している端末のファイルアプリから選択

4-7-1 電子署名・送信

M C

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼施設利用意向確認書）（完了率：95%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要） ▶ step4 ▶ step5 ▶ step6

step6 電子署名・送信・印刷

ご自身のマイナンバーカードか、スマートフォン電子証明書を設定済みのスマートフォンで電子署名を実施してください

電子署名には「暗証番号」が必要になります。暗証番号（パスワード）は、利用者様自身が設定した6～16ケタの英数字です。

暗証番号（パスワード）を5回間違える

=====（中略）=====

スマートフォンで電子署名

操作手順

電子署名して申請する

操作

【電子署名で申請する】を選択し、届出者のマイナンバーカードで電子署名を実施してください。電子署名が完了しましたら「申請完了」です。

申請先窓口からのお知らせをよくご確認ください。
※電子メールにて「電子申請受付のご連絡」が届きますので、ご確認ください。

注意

パスワード（署名用電子証明書6～16桁）が必要です。

注意

不備等がある場合は子ども保育課より電話連絡をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

兵庫県 姫路市

今回申請された手続

=====（中略）=====

利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

補足

【控えをダウンロードする】を選択し、申請内容の控えを保存してください。不備等があり、再申請が必要となった際に、一部流用できる場合があります。

なお、申請状況等についてはマイナポータル内の【メニュー】より【申請状況照会】にて確認いただけます。

「完了」………受付完了

「処理中」………審査中

「要再申請」………不備があり再申請が必要

4-7-2 送信（マイナンバーカードを利用しない場合）

兵庫県姫路市

令和5年度 教育・保育給付認定現況届（兼 施設利用意向確認書）【マイナンバーカード交付を受けていない方用】（完了率：95%）

step1 ▶ step2 ▶ step3（入力不要）▶ step4 ▶
step5 ▶ step6

step6 電子署名・送信・印刷

送信を実行

手続の送信を実行します。よろしければ、「送信する」ボタンを押してください。

申請先

兵庫県 姫路市

手続名

令和5年度 教育・保育給付認定現況届
（兼 施設利用意向確認書）【マイナンバー
カード交付を受けていない方用】

送信する

印刷する

↑

申請完了

申請を正しく受け付けました

step1申請者情報入力でメールアドレスを入力していた場合、受付完了の通知をお送りしていますのでご確認ください

申請先窓口

兵庫県 姫路市

今回申請された手続

==== (中略) ====

利用できますので大切に保存してください。

控えをダウンロードする

操作

[送信する]を選択し、手続を送信してください。

申請先窓口からのお知らせをよくご確認ください。
※電子メールにて「電子申請受付のご連絡」が届きますので、ご確認ください。

注意

不備等がある場合はこども保育課より電話連絡をさせていただくことがありますので、ご協力をお願いします。

補足

[控えをダウンロードする]を選択し、申請内容の控えを保存してください。
不備等があり、再申請が必要となった際に、一部流用できる場合があります。

5 問い合わせ先

現況届について

姫路市こども未来局教育保育部 こども保育課
〒670-8501
姫路市安田四丁目1番地
電話 079-221-2313
受付時間 午前8時35分から午後5時20分まで
(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

マイナポータル（ぴったりサービス）について

以下のページよりご確認ください。
[お問い合わせ（ぴったりサービス）](#)

マイナンバーカードについて

姫路市マイナンバーコールセンター
電話 079-221-2150
受付時間 午前8時35分から午後5時20分まで
(土曜日・日曜日・祝日、12月29日から1月3日を除く)

